



消費生活サポーターだより

No. 14

発行 平成 30 年 9 月

長野県消費者被害防止啓発キャラクター

もシカっち

長野県消費生活サポーターの皆様こんにちは。

今月も、皆様の啓発活動に少しでも参考となるよう情報をお知らせしますので、ぜひ活用していただきますようお願いします。

猛暑に悩まされた後には、相次ぐ台風の上陸、大規模な地震と全国各地で自然災害が続いています。皆様、朝夕の気温の変化もありますので、体調管理には、十分にご留意ください。

~~~~~

今月号のもくじ

~~~~~

1 送付資料(啓発資料)から

◎独立行政法人国民生活センター発行資料 (詳細は別紙参照)

「見守り新鮮情報 第 316 号~317 号」

「子どもサポート情報 第 133 号」

◎長野県発行資料

「くらしまる得情報 秋号」、「高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーンチラシ」

「メールマガジン 9 月号」、「もシカっち通信 9 月号」

2 情報掲示板(お知らせ)

◎消費者大学が開講しました(引続き受講の申込みを受付しています)

◎消費者教育中核的人材育成研修の開催のお知らせ

◎10 月の街頭啓発活動の実施予定のお知らせ

◎長野県政出前講座の実施予定のお知らせ

3 活動紹介(こんな活動が行われています!)

長野県政出前講座の様子からご紹介します

4 知っておきたい参考情報

高齢者に関する相談の受付状況について

1 送付資料(啓発資料)から 詳細は別紙の啓発資料を参照ください。

◎独立行政法人国民生活センター発行資料

「見守り新鮮情報 第 316 号」災害に備えて日ごろから安全対策を

「見守り新鮮情報 第 317 号」思いがけない高額請求 チラシを見て頼んだ廃品回収

「子どもサポート情報第 133 号」 ネット上の見知らぬ相手とのチケット取引はリスクが伴います
※啓発資料の活用にあたり、資料から抜粋して記載される場合には、出典「独立行政法人国民生活セン
ター発行 第〇〇号」からといった表記をしていただくようお願いします。

県での発行資料の追加の配布のご希望などお気軽に御連絡ください。

2 情報掲示板（お知らせ）

◎消費者大学が開講しました（引続き受講の申込みを受付しています）

第 1 回目の講座には、県内各地から 2 会場で約 100 名の皆様にお集りをいただきました。

消費生活サポーターの皆様にも多数御参加をいただいております。

第 1 回目の様子は、消費生活情報のウェブサイトに掲載しています。

<http://www.nagano-shohi.net/news/2018/09/30-3.html>

第 1 時限は、消費者問題を歴史からひも解いて、現状や、行政の動き、課題などをお話いただきました。

第 2 時限は、法律（民法）の基本原則から契約の成立、消滅について理論的にお話いただきました。

お申込みされていない方、1 講座のみの受講をご希望の方などこれからの申込みも可能です。

ぜひ、消費者被害に遭わないためだけでなく、賢い選択ができる「自立した消費者」を目指し、大勢の
皆様の受講をお待ちしています。

お申込みは、下記の公益社団法人全国消費生活相談員協会まで電話、FAX、郵送でお願いします。

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留 101 号

電話：03-5614-0543 FAX：03-5614-0743

◎消費者教育中核的人材育成研修の開催のお知らせ

消費者トラブルに関する個別の分野の知識の習得や、事例、対象に合わせた効果的な情報発信方法等の
知識を習得していただく機会として開催します。具体的な講座の内容については、今回送付しましたチ
ラシをご覧ください。第 1 回の受講の申込み期限が 9 月 28 日（金）となっております。

期限が短くなっておりますが、お申込みについてよろしくお願いします。

＜概要＞開催場所 長野会場 県北信消費生活センター 教室

塩尻会場 塩尻総合文化センター 大会議室又は 301 多目的室

開催日 長野会場 10/10、10/31、11/7、11/21、12/5、1/16

塩尻会場 10/17、10/24、11/14、11/28、12/12、1/23



◎10 月の街頭啓発活動の実施予定のお知らせ

10 月 15 日（月）は、2 か月に 1 回の年金支給日にあたり、各地の警察署と連携し、金融機関の店頭を中心
に、特殊詐欺被害防止の街頭啓発活動を実施予定です。

実施場所など詳細については、実施直前のお知らせになりますが、御参加いただける場合には、御連絡
をお願いします。

◎長野県政出前講座の実施予定のお知らせ

県の消費生活センター（県内 4 か所）及びくらし安全・消費生活課（防犯担当）では、概ね 20 名以上のグループ、団体の皆様がお集りになる場所に職員が出向いて、悪質商法、特殊詐欺の手口や対処方法を説明させていただく「出前講座」を実施しています。

10 月以降の開催予定は次のとおりです。お近くのサポーターの方に御協力をお願いする場合もございます。開催予定として、掲載以外にも随時講座を開催しております。お気軽にお問合せください。

10 月以降の実施予定

10 月 2 日（火）長野市（若穂公会堂）

3 活動紹介(こんな活動が行われています！)

県下各地で実施している訓練型の出前講座の実施にあたり、開催場所の近くにお住いの消費生活サポーターの方に、御協力をいただいています。4 月以降 8 月までに 9 会場での実施にあたり、御協力をいただきました。御協力をいただいた皆様大変にありがとうございました。

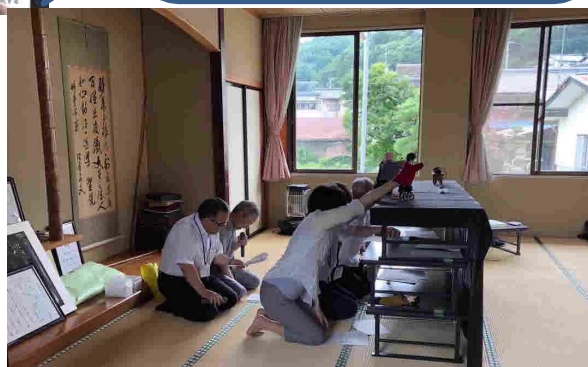
出前講座の中では、実際に電話機を使った電話の内容の再現ドラマ？の際には、出演をしていただいたり、自己紹介など、日頃の活動の様子をご紹介いただいております。

今回は、7 月に佐久穂町で実施した講座の様子からご紹介をします。



人形を使い、高齢者の方に被害の多いオレオレ詐欺の被害の手口を紹介しました。参加者の方にも一緒に協力いただき実施しました。

この回は、人形劇を啓発活動で披露しているサポーターの方の経験を活かしていただき、普段とは違う講座の内容で実施しました。この例は、人形劇でしたが、サポーターの方のそれぞれの御経験を活かしていただくなど開催方法も思考錯誤しながら、実施しています。



ぜひ、サポーターの皆さんが所属されている団体やサークルなどのお集りの機会に、出前講座を計画してみませんか。県内各地 20 名程度の皆さんがお集りの機会であれば、開催可能です。

こんな機会に出前講座を計画したいが、どうだろうかなど、お気軽に御相談ください。

9 月 16 日には、地区の敬老会の機会に、サポーターの方に出前講座を計画していただきました。
（松本市四賀地区で実施）

4 知っておきたい参考情報

今月は、高齢者に関する相談の受付状況についてご紹介します。

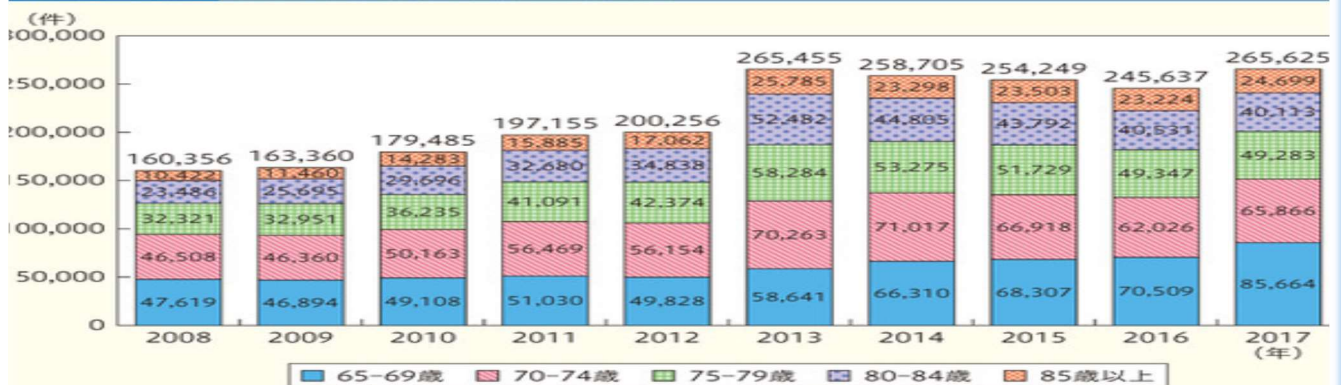
長野県の高齢化率（人口に占める 65 歳以上の者の割合）は、31.1%、90 歳以上の人口数は 52,356 人となっています。（毎月人口異動調査平成 30 年 4 月 1 日現在から）

消費生活相談の受付の状況では、全国でみると 85 歳以上からの相談件数は、この 10 年間で倍増しています。昨年度県の 4 センターで受付けた契約当事者が 60 歳以上の方からの相談件数の苦情の相談件数全体に占める割合では、42.2%と年々高くなっています。

全国では、また、65 歳以上の高齢者に関する消費生活相談件数について、この 10 年間の推移をみると、2013 年以降高水準で推移し、2017 年は 26.6 万件で前年を上回りました。



図表 I-1-3-9 高齢者に関する消費生活相談



備考) 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報（2018年3月31日までの登録分）。
2. 契約当事者が65歳以上の相談。

（平成30年版消費者白書）から抜粋して紹介します。

高齢者に関する消費生活相談について、相談件数上位の商品をみると、2017 年は、「商品一般」以外では、「デジタルコンテンツ（全般）」、「光ファイバー」等インターネットに関連した相談で上位が占められています。

2011 年に相談が多かった「ファンド型投資商品」、「公社債」、「未公開株」など金融商品への投資に関する相談は、2017 年は、上位に挙がりません。しかし、「仮想通貨」に関する投資勧誘トラブルの相談が高齢者から寄せられており、投資に関するトラブルには注意が必要です。

また、特に高齢者の「終活」に付け込んだ悪質な商法も目立っています。

☆訪問購入の事例「不要品を売却しようと自宅に呼んだ購入業者に貴金属を見せるよう強く求められ、貴金属を売却することになってしまった」、「自宅に来た購入業者に売却してしまった 貴金属を取り戻したいと思って連絡したが『買取りはクーリングオフできない』、『転売した』等と言われ取り戻せない」といった相談事例が寄せられています。販売購入形態別では、65 歳以上の高齢者でみると、65 歳未満と比べて「訪問販売」、「電話勧誘販売」の割合が大きいことが特徴ですが、2013 年と比較すると、「電話勧誘販売」の割合が大きく減少し、一方で「インターネット通販」の割合が増加し、2017 年は「訪問販売」の割合を上回りました。消費者被害について、高齢者本人だけでは、問題が顕在化しにくい傾向にあり、周囲の見守りが一層必要です。

長野県くらし安全・消費生活課相談啓発係 担当：小泉

電話：026-223-6770 FAX：026-223-6771

電子メール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

